

令和8年

第4回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和8年4月23日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室A
3. 出席委員 及川浩市・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 南館公雄
5. 説明のために出席した者
教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔
参事兼学校教育課長 加藤 琢也
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 1名
7. 本委員会の書記
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後2時20分
10. 会議録署名委員
山田芳弘・江里美穂子
11. 会議録の承認
承認（令和8年3月12日定例会）

及川教育長

令和 8 年第 4 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

年度末から新年度にかけて、卒業式・入学式へのご対応ありがとうございました。入学式ではちよっとしたハプニングもありましたが、子供らしく微笑ましく見られ、印象的でありました。

学校も新年度を順調にスタートしております。今年度もよろしくお願ひいたします。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和 8 年第 3 回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

特に無いようですので、原案のとおり承認といたします。

今回の会議録署名委員は、山田委員と江里委員をお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

この 4 月の人事異動で、新しく学校教育課に加藤課長を迎え、新体制で令和 8 年度に臨んでまいります。今年度も引き続き、ご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目、令和 8 年度教育委員会主要事業について、配付資料に基づきご説明いたします。

主な事業として、南小学校校舎屋上防水修繕を予定しております。雨漏りが進んでいることから、学習環境改善を目的として実施するものです。総事業費は、約 8400 万円を計上しております。

次に、給食費無償化については、約 1 億 5400 万円規模で、小学校から実施予定です。中学校については引き続き、保護者負担を継続といたします。ただ、一部物価高騰対策として中学校の給食食材費へ、一食当たり 80 円の補助を実施してまいります。

タブレット端末更新については、約 3 億 2000 万円規模で実施します。4000 台を整備する予定でしたが、端末価格上昇の影響のために教職員分と予備機確保台数を一部調整することで、児童生徒分を優先に確保してまいります。

西小学校長寿命化改修工事は、3 カ年で行ってきた工事の最終年となります。また、玉浦小学校、玉浦中学校の LED 化などを実施してまいります。これらは、令和 7 年度の繰越予算を執行するもので、約 3 億 1,200 万円規模となります。

全体としては、前年度の市民会館大規模改修終了等による減要因はあるものの、市の一般会計予算総額 215 億 6500 万円のうち、教育関連予算は 20 億 5800 万円 (9.5%) であり、引き続き大きな予算規模となっております。

2 点目、教育委員対象の会議・研修日程については現時点で未確定のため、開催通知が届き次第ご案内いたします。

3 点目、市長選挙の日程について情報提供でございます。任期満了は 6 月 22 日、投開票日が 6 月 7 日で、開票会場は総合体育館を予定されております。

以上です。

加藤参事兼学校教育課長

改めまして、学校教育課長の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

このような教育委員会定例会に参加するのは初めての経験であり、どのように関わっていくべきか、今後学びながら対応していきたいと考えております。職責の重さを感じながら日々を過ごしているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務報告につきましては、資料に基づきご説明いたします。

3月18日に小学校の卒業式を実施いたしました。その後、3月27日に小中学校の離任式を行い、新年度の準備を進め、4月1日から新体制で各学校がスタートしております。

4月8日には小学校の入学式、9日には中学校の入学式を実施いたしました。一部、継続的な支援が必要な児童生徒については、出席が叶わなかったケースもありましたが、新しい担任や場合によっては教頭、校長から直接家庭へ連絡を行い、引き続き支援していく体制を整えております。

また、4月10日から校長会、教頭会、養護教諭部会等、主要な職種ごとの会議を実施し、私も参加いたしました。各教職員とも非常に意欲的であり、今年度の職務に向けた意識の高まりを感じたところでございます。

さらに、明日には教職員研修会を予定しており、市内すべての教職員を対象に、岩沼市が目指す教育について教育長から説明をいただくとともに、子どもからも今後の教育の方向性について共有し、全職員の意識統一を図る予定です。これまで本市が進めてきた「自立した学習者の育成」という方向性について、すべての学校で着実に推進できるよう、引き続き取り組んでまいります。

今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。私からは以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは2点、ご報告いたします。

1点目、今年度4月からの生涯学習課職員体制についてです。昨年度と人数に変更はございませんが、職員が1名変わり、新規採用職員、社会人採用の主事1名が新たに配属となりました。

職員の構成についてです。生涯学習課長と市民会館・中央公民館館長、青少年室長、市史資料室長と兼務する私は4年目となります。県からの割愛人事による課長補佐、今年度から市予算となる自治法派遣による主幹の社会教育主事は教員職です。それから、生涯学習係長兼スポーツ振興係長は4年目です。先程お話しした新規市職員は、生涯学習係と文化財係兼務で勤務地を市民会館内生涯学習課と市民図書館内文化財係との2拠点で曜日分けて勤務しております。係長と主事の2人は市職員となります。また、青少年室を主に担当する社会教育指導監は5年目となります。以上、市民会館で勤務する生涯学習課職員は6名となります。

文化財係とふるさと展示室、市史資料室は、市民図書館2階にあり、市職員の課長補佐兼係長と、県からの割愛人事による2年目の主査、兼務の文化財担当を含めて3名体制となります。

2点目、市有形文化財に指定された「伊達政宗騎馬石膏像」と国登録有形文化財「馬事博物館」の特別公開についてのご紹介です。通常、馬事博物館の開館日は、初午大祭や秋季大祭など年数日のみですが、今年はいま年、初午ご縁年記念として3月中旬から特別公開中です。今後も5月末までの日曜日、GWと祝日で合計9回、時間は午前10時から午後3時、拝観料200円小学生以下無料で公開されております。竹駒神社はかつて「馬市」が盛んに行われ、その歴史的証拠として昭和13年に建てられた国登録有形文化財「馬事博物館」となります。ぜひこの特別公開の機会に、再度竹駒神社内の貴重な文化財に足をお運びいただきたいと思います、ご紹介いたしました。

報告は以上となります。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、5番目の議事に入ります。議案第7号 学校医、学校歯科校医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長

議案第7号については、新たに学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するものでございます。

資料4ページに記載のとおり、岩沼中学校の内科医として大和田直樹先生、岩沼西小学校、岩沼北中学校及び岩沼西中学校の耳鼻咽喉科医として小泉祥太郎先生、また岩沼北中学校の学校薬剤師として佐々木一樹先生を委嘱することとしたいと考えております。

ご審議のほどよろしく願います。

及川教育長

質問等ありましたら願います。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第8号 岩沼市立中学校生徒全国大会等出場助成金交付要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

議案第8号についてご説明いたします。

本要綱は、学校教育活動の一環として行われる部活動に所属する生徒が、全国大会や東北大会に出場する際の経費の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として制定するものでございます。制定の背景としては、近隣の多くの自治体ではこのような助成制度が既に整備されていること、それから、PTA等による支援の限界があげられ、要は費用負担がネックになっていることがございます。

順に条ごとに説明いたします。

第1条では、今申し上げた目的を規定しております。

第2条では、助成対象となる大会について規定しており、国、地方公共団体、学校教育関係団体等が主催または共催する大会で、部活動に所属する生徒が出場するものに限定しております。

第3条では、助成対象者について規定しており、岩沼市立中学校の部活動に所属する生徒を対象としています。したがって、学校外のスポーツクラブや競技団体等での出場は対象外としております。

第4条では、助成対象経費として、交通費、宿泊費、大会参加費等を対象としております。器具

運搬費は吹奏楽部の楽器運搬を想定しております。

第5条では助成額について規定しており、対象経費の3分の1を基本としております。

第6条では、他の助成制度を利用した場合は、その金額を控除した上で助成額を算定することとしております。

第7条以降は、交付申請等の手続について規定しております。

なお、令和8年度の予算につきましては、現時点で出場者数等が確定していないため、1校あたり15万円を想定し、暫定的に60万円を計上しております。

本事業は学校教育課において所管いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

及川教育長

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

江里委員

第3条についてですが、学校の部活動に所属している生徒であっても、クラブチーム名で大会に出場する場合は対象外となるという理解でよろしいでしょうか。実際には、同一の生徒が学校名とクラブチーム名のいずれかを選択して出場するケースがありますが、その場合の扱いを確認したいと思います。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

ご指摘のとおり、出場名義がクラブチームである場合は、本制度の対象外とする考えです。生徒がクラブチームでの出場を選択する場合には、それぞれ事情があるものと考えられますが、本制度としては学校部活動としての出場に限定する整理としております。

及川教育長

部活動の地域展開が進む中で、クラブチームで活動する生徒も増えており、実態としては各市町で様々なケースがあると認識していますし、線引きが難しい状況にあります。まずは原則に戻り、部活動に限定した制度設計として運用していくことにしたいと思います。今後さらに学校から離れていけば、改めて対応を考える必要もあるかもしれません。

木村委員

例えば、陸上やサッカーなどでは、学校では十分な指導が受けられないため、クラブチームに所属して競技力向上を図る生徒も見受けられます。学校の部活動に所属しつつ、場合によってはクラブチームで出場するなどそれぞれの事情に応じた選択がなされている状況です。

その中で、どの所属で大会に出場するかによって指導体制や支援の在り方も異なり、学校側の対応も制約が生じているように思われます。教員の勤務状況や大会運営における審判などの役割も関係し、単純に整理できない事情がある様子です。

及川教育長

現状は制度の過渡期にあり、さまざまな要素が混在している状況にありますが、助成金が際限なくなるので、部長の説明のとおり、ある程度の線引きをして支援していきたいと思っております。

江里委員

昨年度、西中剣道部に対してPTAから出した遠征費は70万円ほどだったと思います。陸上や駅伝などの活躍もあり、PTA予算の繰越は無い状況でした。

及川教育長

嬉しい悲鳴ですね。

木村委員

先生方からも中学校の名前が出て活躍してくれるのは嬉しいとの話をお聞きました。

及川教育長

予算額で対応できないときは、補正予算になるのでしょうか。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

現時点では暫定的な予算を計上しておりますが、まずは既定予算から、不足が生じた場合には補正予算等の対応を検討いたします。

及川教育長

生涯学習課の報奨金事業も忘れずに活用するよう、声を掛けていくと良いと思います。大会出場時の交付額はどのくらいでしたか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

東北大会で 5,000 円、全国大会で 10,000 円、国際大会で 30,000 円です。

江里委員

申請手続についてですが、大会前に費用を自己負担する必要があるのでしょうか。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

原則としては立替払い後の精算となりますが、資金面での負担が大きい場合には、概算払いによる対応も可能としております。

及川教育長

ほかにご質問はございますか。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、本議案について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。議案第 8 号は原案のとおり承認されました。

6 番「その他」について、委員の皆様からご発言はありますか。

木村委員

部活動に関連として、岩沼の先生の話ではないのですが、最近あった事例として、注意してほしいという思いでお話しさせていただきます。

先週、陸上の大会がありましたが、非常に優秀で全国大会出場が見込まれる生徒の名前がエントリーに載っていないという事例がありました。当初は特別な扱いかとも思われたのですが、実際にはエントリーそのものがされていなかったことが判明しました。

原因としては、学校側で多数の生徒をエントリーしたつもりで処理していたものの、実際には登録が完了していなかったというもので、その結果、その学校の陸上部全体が大会に出場できない状況となりました。

当該生徒は事前に担当教員へ何度もエントリー状況を確認し、「問題ない」との回答を得ていた

にもかかわらず、このような結果となり、大きな不信感や失望につながったと聞いております。特に、全国大会を目指して努力してきた生徒にとっては、非常に大きな影響があったと考えられます。

また、エントリー漏れが大会直前に判明したにもかかわらず、対応が不十分であった点や、事実関係の説明や謝罪のタイミングについても課題があったとのこと。最終的には管理職が対応し謝罪したと聞いています。

現在は多くの手続が電子化されています。申請状況の確認も画面上で行われることが一般的ですが、確認が形式的になって、実際の登録完了まで十分に確認されていないケースがあるのではないかと感じます。例えば、最終確認画面の提示や記録の保存など、客観的に確認できる方法を行う必要があると考えます。

実際には、別の生徒でも同様にエントリーされていなかった事例があったとのこと、いずれも大会出場が期待されるレベルの生徒であったため、その影響は非常に大きいものとなっています。

こうした事例はあまり聞いたことがありませんでしたが、受験等も含め電子申請が主流となる中で、同様のミスが発生する可能性も考えられます。経験の有無にかかわらず、教職員間での確認体制を強化し、複数人でのチェックや記録の保存など、事故防止に向けた取組を徹底していただきたいと思えます。

及川教育長

オリンピックでも手続き上の不備により本来出場できるはずの選手が出場できなくなるケースがあり、制度やルールの厳格な運用がなされていたと受け止めております。

今回のような事例を中体連とも共有しつつ、教職員間での注意喚起を図るとともに、事故防止に向けた取組を進めてまいりたいと思えます。ありがとうございました。

山田委員

いくつかお話しさせていただきます。

まず入学式についてですが、今月、小学校と中学校の入学式に出席させていただきました。その中で、小学校について一点お願いがあります。外国籍の児童が入学しており、アラビア語を話すとのことでした。学校側、担任の先生方の対応の負担も大きくなると思われまますので、できるだけ早急に通訳等の支援員の配置をお願いしたいと思います。その際、本人対応だけでなく、家庭への連絡も含めた支援体制の整備をお願いします。

次に中学校についてですが、入学式の中で新入生が起立している場面で、体調不良により倒れる生徒がありました。式は一時中断となりましたが、その際の教職員の連携が非常に適切であり、対応が素晴らしいものでした。

続いて、小学校入学式における教科書給与についてです。結論としては、今回実施されたように、入学式の式次第の中に教科書給与を位置付ける形を、来年度以降も継続していただきたいというお願いです。小学校入学式は義務教育9年間のスタートであり、保護者には就学義務が課される重要な節目です。また、国の義務教育無償の一環として教科書無償給与があることは制度的にも重要な意味を持ちます。他自治体の状況を見ても、式の中で実施している例が多く、名取市では教育委員だけでなく学校教育課職員が出席して実施、仙台市では校長が式の中で対応していると聞いています。従来のように教室で担任が配付する方法もありますが、入学式の中で実施する現在の形が望ましいと考えますので、継続をお願いしたいと思います。

次に、コミュニティ・スクールについてです。進捗状況についてお伺いしたいと思います。詳

細は5月の定例会で説明いただければ結構です。岩沼市では昨年度からモデル的に導入が進められており、地域とともにある学校づくりという観点で国も推進しています。文部科学省の調査では、2024年度時点で全国の公立学校の約6割が導入しており、仙台市では100%導入していると聞いています。対象となる公立学校は小中学校だけでなく、幼稚園や高校、支援学校も含まれます。

今後拡大していくにあたっては、課題の把握が重要です。例えば、学校運営協議会に関わる管理職や一部教職員の関心は高い一方で、一般の教職員の関心が必ずしも高くないという点が指摘されています。既に先行している学校では比較的順調に進んでいると聞いていますが、1年間の実施を踏まえた課題整理と、今後どのように拡大していくのかについて、整理して示していただきたいと思えます。

また、前回も申し上げた働き方改革との関係ですが、学校から直接保護者や地域に依頼するのではなく、学校運営協議会を経由して理解を得るプロセスを踏むことで、円滑な運営につながると考えます。コミュニティ・スクールの仕組みを活用することで、働き方改革の推進にも寄与すると思われまますので、あわせて推進をお願いしたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長

ありがとうございます。コミュニティ・スクールの進捗状況については、次回の定例会で改めてご説明させていただきたいと考えております。

小学校における外国籍児童への対応についてですが、該当する児童が在籍する場合、各学校から県に対して支援員の配置申請を行っております。今回のケースについては、5月11日から支援員を配置することが速やかに決定しております。学校としては週4日の配置を希望しておりましたが、人材確保の面で調整が難しく、結果として週2日での対応となっております。

人材の確保自体が課題ではありますが、該当児童の把握後、速やかに申請手続きを行い、可能な限り早期の配置につなげております。今後も、学校と家庭とのコミュニケーション支援を含め、適切に対応してまいります。

また、中学校入学式での対応について、教職員のチームワークが良かったとのご評価をいただきましたので、その点については当該校へしっかりと伝えてまいります。

及川教育長

他に無いようでしたら、次に事務局から事務連絡をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

次回の定例会は、5月21日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

及川教育長

以上をもちまして、令和8年第4回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時20分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 5 月 21 日

会議録署名委員

山本 孝弘

会議録署名委員

江里 美穂子

